越冬委が総括集会

今後は年間を通じての取り組みも

キリスト教釜ケ崎越冬委員会の総括集会が四月十三日、ふるさとの家を会場に開かれ、三カ月間の越冬支援活動のまとめと、今後の取り組みについて協議した。今年の越冬は、「釜ケ崎の病気」をテーマに、釜ケ崎の結核問題に焦点を合わせてきたが、越冬後も年間を通して活動を続けていくことを確認するとともに、「労働者の家」の構想も出された。

釜ケ崎には約一万八千人の日雇労働者が生活をしている。そのうち、働らけてドヤ（宿）をとれる人は、まだいい。だが、年末・年始にかけて仕事がなくなり、特に病気などで働けない人たちは、寒い冬の夜も泊る所がなく、公園やビルの片隅で一夜を明かすことになる。年間約三百人の労働者が、行路（旅）病死ということでボロ布同然に死んでいく。この現実をみてしまった、釜ケ崎に関わりをもっているキリスト者たちは、キリスト教釜ケ崎越冬委員会を組織し、非力を認めながらも精一杯の活動をしてきた。

キリスト教の越冬との関わりは一九七五年からである。労働者自身の闘いは、今年で既に十回目であるが、公園を拠点とした越冬の闘いが、権力の手によって次々と弾圧されるなかで、キリスト教の炊き出しがはじまった。

これまでの越冬支援活動には、常に二つの目的があった。それは「死者を出さない」と「労働者の自立」である。この目的のために、いろいろなプログラムが用意された。その主なものは、次の三つである。

(1)一日三回の炊き出しへの支援
(2)夜間医療パトロール
(3)行政への要望活動

一九七六年の越冬までは、公園がひとつの拠点となっていて、「労働者の自立」と「死者を出さない」ためのプログラムが相互に関連していた。公園には「テント村」が築かれ、そこで炊き出しを行い、交流がなされ、青カン（野宿）者を保護してきた。だが、大阪市は、「公園の整備」を理由に一九七七年四月、釜ケ崎にある四公園のうち三公園をロックアウトし、越冬プログラムも拠点を失ってしまった。

それ以来、夜間医療パトロールで発見された青カン者は、大阪社会医療センター前の軒下に敷いた布団に保護され、支援の人たちは「喜望の家」や「解放会館」へ帰って行く。寝る所と炊き出し、労働者と支援の人たちとの分離は、「やる側」と「やられる側」の立場をつくり出し、その関係が固定されてしまった。このしんどい状況から一九七九年の越冬は出発したのである。

青カンの原因は病気

一九七八年の越冬時、青カンの原因を追求するため、「青カン者実態調査」を行った。その結果、青カン者の実に八〇％がなんらかの病気をもち、しかも、一般社会では「過去の病気」といわれる結核が圧倒的に多いことが明らかになった。釜ケ崎では、六人に一人の労働者が結核である！　この驚くべき現実を前にして、キリスト教釜ケ崎越冬委員会（以下越冬委と略）は、一九七九年の越冬のテーマを「釜ケ崎の病気」と決め、特に結核との取り組みをはじめたのである。

これは、遠回りではあるが、「一人の患者が完治することによって、青カン者が減る」ことを自分たちの課題としたものである。従って、今年の越冬のプログラムは医療相談、病院訪問に力を入れた。また、これまでの行きがかり上、炊き出しへの支援と、月、水、金曜日に夜間医療パトロールも行った。

以下「越冬日録」から一九七九年の越冬の主な流れを追ってみよう。

9月2日　協友会例会で、一九七九年度越冬について話し合い、越冬委員選出。
10月6日　キリスト教釜ケ崎越冬委員会発足。今越冬のテーマを「釜ケ崎の病気」とし、11月から専従者をおくことを決定。
11月6日　越冬委員会毎土曜日に定例化。越冬支援活動内容、行政への要望活動内容を検討。
11月7日　大島靖、新宮良正両大阪市長選候補に公開質問状を発送。
11月11日　協友会例会　大蔵寿一氏を囲んで「大阪市社会福祉審議会の答申」の検討会。
11月27日　越冬支援ビラ三一六〇通を全国の教会、学校へ発送。
11月28～30日　第10回釜ケ崎越冬闘争実行委員会（越冬実）結成会。
12月6～10日　西成区選出の市会議員に会い「要望書」を手渡す。
12月14日　大阪市民生局、西成福祉事務所、西成消防署、大阪市立更生相談所（市更相）、西成保健所分室を訪ねる。
12月15日　越冬委パトロールを月、水、金曜日担当。医療相談も月、水、金曜日の午前に行うと決定。
12月16日　協友会クリスマス越冬決起集会。
12月24日　越冬支援活動を開始（三月末まで）　パト開始。越冬実　総決起集会。
12月30日　大阪市臨時無料宿泊所の受付　市更相で。
1月1～3日　第5回越冬セミナー　テーマ「釜ケ崎の医療問題」。
1月3日　越冬実　もちつき大会。
1月15日　入佐明美さん　大阪へ引越す。
1月23日　越冬実　越冬中間報告集会　於市民館。
2月10日　越冬委　中間報告集会　於大韓西成教会
2月23日　拡大越冬委　3月以降の活動を病院訪問に力を入れることを決定。
2月29日　第10回越冬終結集会　於市民館　3月より布団なし、炊き出しは夜一回となる。
3月9日　広崎病院の入院患者七人が待遇改善を要求して集団退院。
3月23～31日　第2回SCM現場研修。
4月13日　越冬総括集会　於ふるさとの家

越冬で一二〇人が入院

炊き出しは、毎日朝九時、昼一時、夜七時の三回、越冬実の手によってなされた。総数で一四二八七食、一日平均二一三食が利用された。毎日の買出し、準備、配食、皿洗いなど、これに掛るエネルギーは莫大なものであった。

同じように、毎日、朝六時には

社会医療センター前の布団の片づけ、また、夜七時には布団を敷く作業が続いた。夜間医療パトロールは、毎晩十時から二班に分かれ、医療箱を片手に、リヤカーを引いて釜ヶ崎一帯を巡回した。青カン者総数は八六九五人、一日平均一七〇・五人であった。センター前の布団に保護された人は、総数で三四五三人で、一日平均一一五・一人であった。いてつく冬の釜ヶ崎に、これほどの人たちが、青カンを余儀なくされていたのである。だが、「一人の死者も出すな」との合言葉とは裏腹に、「一～二月だけで二九人の行路病死者があった」という報告に、総括集会に参加した者一同、いいようもない悲しみと怒りを感じたものであった。

大阪社会医療センターの好意で、「診療依頼券」が発行されたが、発行総数は、延べ四三九通で、実際に診察を受けた数は四一七人であった。そのなかで、要入院と診断された数五九人、要療養は三一〇人であった。

だが、釜ヶ崎では、どんなに要入院・要療養と診断されても、民生局市更相に措置権があって、なかなか入院・入寮ができないのが実情である。事実、要入院・要療養と診断された三六九人のうち、実際に市更相へ行った人は一一四人であった。既に、労働者は、市更相で「はねられる」ことを知っていて、市更相へ行くことを自分で拒否してしまう。

越冬期間中、小さなゼッケンが街の要所に張り出されていた。そのなかに、「市更相」を「死行相」ともじったギャグがあった。釜ヶ崎の労働者が、市更相をどのように見ているかを雄弁に物語っている、といえよう。

それでも、市更相から二六人が入院、五一人が入寮した。例外として、一月一～三日の間は、市更相の窓口を通さないで入院・入寮できたので、今年は、この間に二六人が入院、一六三人が入寮した。市更相の窓口が閉じていた方が、釜ヶ崎の労働者の益になるのである。

また、直接救急車を依頼したり、あらかじめ、当方が病院と交渉したうえで救急車を呼んだ。この場合、西成福祉事務所第八係（行路）扱いとなる。これで入院した人は六五人であった。従って、今越冬を通して一一七人が入院し、二一四人が入寮した。

昨年と比較して、今年は、青カン者が一日平均一三人ほど少なかった。この原因は、史上最高の仕事があったこと、越冬を通して入院・入寮した人が多かったからである。

次に、「診療依頼券」発行実数三九五人の疾病分類をしたら、ワースト七は次の通りであった。

1 肝機能障害	62人	15・7%	
2 全結核	59人	14・9%	
3 消化器疾患	51人	12・9%	
4 外傷	42人	10・6%	
5 高血圧	35人	8・9%	
6 腰痛症	31人	7・9%	
7 打撲	28人	7・0%	

肝機能障害と消化器疾患はアルコールと関係がある。釜ヶ崎では、アルコール症と結核と外傷が最も多い病気であることは、他の調査でも同じである。もちろん、アルコール症も、結核も、きっちり医療体系を組立てれば、必ず治る病気である。だが、残念なことに、この最も重大な医療体系は確立されていない。労働者の行政に対する不信、行政の労働者に対する差別。これは、釜ヶ崎の最大の問題である。だが、あきらめてはいけない。なんとかして、息の長い医療制度を確立する必要がある。

完治をめざしての病院訪問

完治への第一歩は、患者自身が自分の力で治すものである。ことに釜ヶ崎では、退院後のアフターケアを含め、一貫した医療制度の確立がどうしても必要である。病院訪問の第一の目的も、ここにある。

医療に関して、今越冬を通して明るい話題が、少なくとも三つあった。

第一は、入佐明美さんというケースワーカー（看護婦）がわれわれと共に働くことになったことである。入佐さんの底抜けの笑顔は、労働者の不信感を取り除き、ひとりの労働者が完治する方法を確立するであろう。入佐さんを支援していく運動を拡げていかなければならない。入佐さんに関しては、本号別項で小柳氏が書いているので、ここでは消略したい。

第二は、広崎病院の患者さんが立ち上がったことである。広崎病院といえば、二億五千万円の脱税がマスコミで報道されるなど、いわくつきの病院である。外来患者を一切とらず、釜ヶ崎からの結核患者を「収容」して、門を固く閉ざし、ガードマンが看視するというものものしさである。それまで、「ものを言えば、強制退院をさせられる」ので、患者さんたちも固くロをつぐんでいたのである。だが、あまりの待遇のひどさに、患者たちが待遇の改善を要求したのであった。

たとえば、コンセントはあっても電気がきていない。トイレは下駄も消毒液もトイレットペーパーもない。八五人に二人しか資格をもった看護婦がいない。注射器も看護婦持ち、等々といった状態であった。

これに対し、病院側は、早速、「強制退院」をもって、これを押えようとしたが、これに呼応して次々と集団退院という事態を招いたのである。このことを通して、病院の問題、行政の対応の問題が次々と明らかになったが、何よりも患者自身が、自分の力で治していくことを学んだのである。

医療制度の改善。これは行政指導もさることながら、病院自体のためにも必要なことである。行政、病院、患者そして支援の人たちがそれぞれの問題を共有化することによって、医療制度は充実していくのであろう。

第三は、労働者の家の構想である。越冬委では、既に三年前から、退院後のアフターケアーの必要を強く感じ、そのための積立てもしてきた。

入院中の患者たちは、「退院してからどうなるか」が最大の関心事である。入院中はきっちり療養に精励し、同時に将来への見通し＝希望を見出していく。これなくして、完治への道はない。患者同志の人間性の回復、また患者と病院とボランティアとの人間関係の確立、そこから希望が生まれる。

そのためには、年間を通しての働きが必要であると同時に、退院後、共同生活をするための中間施設としての「労働者の家」が必要である。これは、第一に行政に責任があることはいうまでもない。行政が本気になって「労働者の家」をつくり、運営を労働者、民間に委託するか、あるいは、民間が「労働者の家」を建て、行政がその働きを援助するなど、充分につめていかなければならない。

越冬委は、毎月第二、第四土曜日午後七時、継続していきます。関心のある方の参加をお待ちします。

第6回　協友会夏期セミナーの案内

標記セミナーが次の要領で開催されます。希望者に「案内申込書」を送ります。ご一報ください。

期間　七月十四～二十一日
主題　「生きること働くこと」
　　―釜ヶ崎との出合い―
内容　労働と話し合い―
　　（労働問題、生活・医療、キリスト者が何故釜ヶ崎に関わるか等）
人員　男子六人　女子四人
費用　参加費三千円
　　生活は労働報酬による

悲しみの人間

矢倉光徳

くもった顔を鏡の中で見つめる
濁った目油の浮んだ膚
あゝ　又飲んじゃった
頭の中は空虚の漂う艘のようだ
自分には自分があるのだろうか
いやない　多分ないであろう
ただ肉体がいじめているだけだ
暗闇の中から微かな声がする
「お前は人間だぞ　お前は人間
だぞ」と
人間　何んて悲しい言葉なんだろう
人間だからこそ悲しいんだ
悲しみのうちにただ祈る

短歌

戸村一夫

山木々は老も若きも若目持ち
共に生居り人の世もまた

島　伸也

一月の契約期間のながきこと
山の飯場に雨ふりつづく
おれを待つ人なく淋し部屋だけど
離れてみれば恋しゅてならぬ

石原幹広

五十路をふり返りみし無情なりせば
これから先は喜望にみちし
暗い社会想いかえせば世の中も
喜望にもえし明るい生活
人の世に白菊のように細々と
つねに美しく白衣の天使

俳句

小城るみ

春の夜の夢断片にして醒めり
春愁の煙草ぽっぽと輪に吹いて

棚橋京子

生きている嬉しさ彼岸さくら咲く
つきたちや恙く餉す木の芽和

呑水

青カンの草の褥に匝返る
さくらさくら手には一枚皺の札

中村照美

山の雪とけて春待つ雨水かな
紅梅の色重なりて朝の月
雪わり草君の瞳も輝きぬ
道草の芽生えて童喜々として

狂句

明石幸一

病気でも寝てはおれない金がない
仕事して熱でて野となれ山となれ
マラリヤのほかに戦地の土産なし
狂歌あり狂句あってもよかるべし

あなたも原稿を

「喜望」は　みんなでつくり出す月刊誌です
だれでもいいのです
愛や希望について
語り　考え
心と心を結びつけて
生きる喜びを
みつけていくために
あなたも文章で参加してみませんか？　生活の中で感じたことを、なるべく原稿用紙二枚ていどにまとめて、毎月二十日ごろまでに編集部までお寄せください

越冬と結核

一通の電報

小柳伸顕

1

こんなことを言うとキリスト者医科連盟の人たちに怒られるかも知れないが、それが出発点だったのであえて記しておく。

一九七五年の冬、キリスト者の有志（関西キリスト教都市産業問題協議会略してKUIM）が、越冬に取り組んだとき、越冬テント村では、医療関係者も必要と聞いていたので、キリスト者医科連盟の人たちにも、その参加を呼びかけた。

きわめて甘い考え方であったと今にして思うが、ぼくたちはきっと何人かの医師、看護婦が年末だけでも駆け付けてくれると信じていた。

キリスト者医科連盟が母体となってでき活動していた日本キリスト教海外医療協力会は、その頃、アジアの各国、とくに医療を必要とする地域に医師や看護婦を派遣していた。釜ヶ崎もまた、医療の困難な地域だとぼくらは思っていたので、具体的な手助けがあると疑わなかった。

しかし、この呼びかけに応じて、釜ヶ崎をたずねてくれたのは、一人の看護婦さんだけであった。しかも、置き手紙だけなので今でも顔は知らない。その看護婦さんが、釜ヶ崎に来たとき、ぼくらは不在だった。その手紙には、尋ねて来たけれどもみなさんが不在だったので、置き手紙をする。具体的には何も手伝うことができず申し分けないと走り書きがしてあった。手紙は、「いこい食堂」（金井愛明牧師経営）にあずけてあった。

正直いって、ぼくたちは拍子抜けした。海外まで出かけるのだから年末の休みのときに、何人かが来て、釜ヶ崎の病人たちの医療にあたってほしいと願うのも決して無理な要求とは思わなかった。それは、勝手な思い込みと言われれば、「そうですか」と言うほかないが、とにかく何か支援しようとはじめた越冬だけに、他人にも過分な要求をしていたようだ。

でもその反面、ぼくらが困っているんだから、釜ヶ崎に来てくれてもいいじゃないか。アジアだけでなく大阪の西成にも来てくださいという思いは変わらなかった。

2

キリスト者医科連盟の人たちに助けてほしいという思いは、一九七六年冬の越冬支援のときはさらに強かった。この年、ぼくたちは前年の越冬村への夕食の弁当運びから一歩ふみだした。青カン（野宿者）に対する夜間医療パトロールを越冬闘争実行委員会の労働者と一緒に期間中貫徹した。

とにかく日々経験することがはじめてのことばかりでただ戸惑うだけであった。ヤケドをした労働者。排菌している結核患者。胃痛を訴える労働者。ぐったりとその場にたおれている人。

一人一人に声をかけるごとに、返事があってほっとする反面、さてどうしようかと思案にくれた。こんなとき、医療関係者がいたらどんなに心強いかと何度も思った。まさに、医療にはド素人ばかりが、とにかく「死者を出すな」と医療パトロールを始めたのだが、具体的な場面では「能書き」だけではどうすることも出来なかった。よくまあやったなアーと思う。最後は救急車ということが、切り札だった。しかし、救急車を拒む労働

者にはお手あげであった。

医療パトロールは「看板にいつわりあり」だったが、パトロールしないよりはまし、という消極的なパトロールであった。しかし、このパトロールでは、釜ヶ崎のもう一つの顔というか現実に直面させられた。

年間三〇〇人以上の行路病死があるとは聞いていたが、毎夜、百数十人の青カン労働者に出会い、その数の重さを知った。三〇〇人と聞いても、それまでは他人ごととまで言わなくても多いなアーということで、それは、「一人の労働者の死」という像となってぼくたちの中に結実しなかった。しかし、パトロールをしていると、こちらが全く望まなくても、労働者の死に立合わなければならなかった。

3

こんな体験が、青カン者の実態調査へと一九七七年冬では進み、さらに一九七八年冬の再度の「青カン者実態調査」となった。

また横浜寿町の結核対策を聞いてほんとにうらやましいと思った。保健婦さん―渡部さん（注『寿保健婦日記』NHKブックス一九七七年刊）の働きを見聞きし、こんな人が釜ヶ崎にいたら青カンする結核患者がいなくなるのではないかと思った。どうして、同じ保健所でありながら、こうも違うのかと考えてもみた。一九七七年冬に釜ヶ崎に渡部さんを迎えて話し合いその感を一層つよくした。

本来、結核対策は保健所、行政の仕事とは思いつつも、その反面行政にはぼくたちは絶望していた。

そんなとき一人のアメリカ人宣教師が、釜ヶ崎の冬の話に心動かされて、淀川キリスト教病院が協力できないかという話を持ち出した。ぼくたちは、淀川キリスト教病院まで足を運んだ。院長が会ってくれた。いまは、そこまで具体的に手助けできないが、将来の課題として考えるということも話してくれた。それだけではなく、院長は、釜ヶ崎に来て、「病院」について、ぼくたちに話してくれた。

これも一九七八年のことである。そしてその年、ぼくたちは、たまたまネパールから帰国していた日本キリスト教海外医療協力会医師岩村昇さんに会い、いささか皮肉めいたことを言った。援助を必要としているのは、ネパールだけでない。国内にもある。しかし、キリスト者医科連盟の人は、一度、越冬に足を運んでくれるが、それ以上でないと。かれはしばらく考えて、今回は時間がない、しかし、来年（一九七九年）もう一度、帰国するので、そのとき釜ヶ崎へ行くと約束してくれた。

一九七九年二月、岩村さんはその約束をはたした。釜ヶ崎で本田良寛さんと会う前夜、かれは、ホテルで、本田良寛著「にっぽん釜ヶ崎診療所」（一九六六年刊　朝日新聞社）を読んだ。

本田良寛さんと話した最後に岩村さんは一つの提案をした。

「一人の結核患者の完治のために働く看護婦さんか保健婦さんが必要だ」と。

それに対して、本田さんは、「賛成だが、医療センターにはその人を雇うだけの財源がない。キリスト教が人件費を出すなら、協力しよう」ということになった。

そして数日後、再度、岩村さんと会ったとき、隣りに入佐明美さんが座っていた。

入佐さんは、何がなんだかさっぱり分らないという顔をしていた。

岩村さんに会うまで、入佐さんは、釜ヶ崎の「カ」の字も考えたことがなかった。ただいつかはネパールに行きたいと考えていた。

その日、突然、電報で姫路から大阪へ呼び出された。

入佐さんの頭にあったのはネパールのことであっただろう。話は、釜ヶ崎の件であった。

しかし、あの一通の電報がなければ、今日、公園の片隅で病気の労働者と話し込む入佐さんはいない。

寿町を訪ねて

重野信之

去る四月十日から十一日にかけて、横浜寿町を訪ねてきました。寿町で活動している横浜バプテスト教会の益巌牧師から「今度、上京するときは、ぜひ、寿に寄るよう」と言われていたからです。

横浜の寿町といえば、東京の山谷、大阪の釜ヶ崎と並んで、有名なドヤ街です。ぼくは、かって、横浜港で働いていて、寿町にも何度か行ったことがあります。今回訪問して、そのたゝずまいの変りようには驚きました。

京浜東北線の石川町駅で降り、寿町に向うと、やたらとマンモスビルが並び、車の往来が多く、ドヤ街は、同化というより拡散させられてしまっているように感じました。

その夜は、寿夜間学校に参加し、釜ヶ崎のスライドをまじえて話し合いのときをもちました。これは、寿生活館の加藤さんたちを中心に、文学学校を経て、十数年の歴史をもつものです。毎週、市の職員も含めて、労働者が二～三十人も集まるということは、すばらしいことだと思いました。運営も労働者中心になされていました。

翌日早朝、寿町総合労働福祉会館前で、就労状況をみました。賃金は八千円から一万円。職安の紹介でも七千五百円から八千円で、釜ヶ崎より千円ほど高いです。地下足袋、長靴姿より作業靴が多く、寿町は港湾、建設関係の仕事が多いとのことでした。釜ヶ崎では、知らない人とはあまり話をしませんが、寿町で炊き火に当っていると、いろんな人が話しかけてきました。これはどうしたことかと考えました。

第一は、行政の姿勢に違いがあると思います。生活館の相談室に行ったときのことです。ここには、ガラス窓やエアーカーテンはありません。机ひとつを間に、職員と労働者が向き合っているのです。満員で、ぼくが立って話している間、職員も立って話してくれました。この対応の仕方に、ぼくは、寿町の行政の姿勢を見たのです。

第二に、労働者の三分の一は生活保護を受けているということです。青カンは一人もいません。ここに、労働者が落ちついている原因があるように思いました。規模が違うとはいえ、同じ行政でも、どうして釜ヶ崎とはこうまで違うのでしょうか。大阪の為政者も、ぜひ、寿町に行ってみて欲しいと思います。

第三に、寿町にあるグループがひとつの目的に向って力を合わせているということです。その具体例は、寿町勤労者福祉協会診療所です。寿町には、寿日雇労働組合、寿共同保育、生活館、寿福祉センター、民生委員など、さまざまなグループがあるが、これらが寿地区住民懇談会をつくり、署名を集め、協議を重ね、何度も対行政交渉をして、昨年七月、「診療所」をつくったのです。労働者の立場に立って、各グループが力を合わせることを、もっと釜ヶ崎でも見習う必要があると思いました。

他にもいろいろ感じていますが、紙面の都合で、これに留めます。今後は、もっと寄せ場の交流を強めて行きたいと思っています。お世話になった方々、ありがとうございました。

『ペンペン草』第二号

西成ベビーセンター母の会から発行されました。タイプ印刷　28頁　定価三〇〇円です。お求めください。